

令和2年川南町教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 令和2年11月27日（金）午後1時30分～午後1時57分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、富山 美津子委員
小嶋 久美子委員、黒木 実委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 岩切拓也課長、肝付正籍教育対策監、河野英樹課長補佐
押川明雄課長補佐兼生涯学習係長、林義光学校教育係長
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和2年川南町教育委員会第11回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配布のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより小嶋久美子委員を指名します。

○小嶋委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容にご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まずは、私から行います。11月4日は、町校長会とレインボーサミットが行われ、各小中学校の代表がサンA文化ホールで素晴らしいサミットを行ってくれました。6日に臨時議会が開催されました。内容は、文化ホール・図書館の空調関係についてでした。8日の日曜日、川南町民エール花火大会が行われ、その様子は、ユーチューブでも放送されました。10日が、町内全校長を対象としました人事ヒアリングを行いました。11日、国中校区小中連携研究会が通山小学校にて開催されました。13日が町小学校陸上教室。17日が、第1回川南町教育支援委員会と、その夜に東小学校区を対象にしました行政座談会が行われました。18日、唐中校区小中連携研究会が唐瀬原中学校において開催されました。またその夜に多賀小学校区を対象にしました行政座談会が開催されました。19日が国民体育大会トライアスロン競技の町内視察がありました。20日に臨時庁議。21日の元気っ子秋のディキャンプと、29日に予定されておりました子どもフェスティバル2020は、新型コロナ

感染予防のため中止となりました。23日の護国神社秋季大祭は、規模を縮小して行われました。24日が臨時議会。本日であります27日が定例教育委員会と、その終了後に「ふるさと川南の教育」に係る意見交換会を執り行います。通山小、川南小、山本小、農村センターで予定されておりました行政座談会は、新型コロナ感染予防のため延期となりました。次に予定会合等です。12月1日に行政経営会議と町校長会が開催されます。3日、中部教育事務所が来庁され、ヒアリングが行われます。4日、12月議会定例会が開会。5日に図書館祭りが開催されます。8日と9日に一般質問が予定されております。14日が議会最終日の予定です。17日に町教頭会。18日に定例教育委員会を予定しております。20日、第63回児湯郡町村駅伝大会が、るびなすパークで開催予定となっております。21日、町総合福祉センター起工式。25日、第2学期の終業式。28日が仕事納めとなっております。次に、教育課長お願いします。

○課長

資料の2ページをご覧ください。町議会12月定例会についてですが、一般質問が7名の議員から提出されました。米田議員から条例に基づく各種公園の管理について、中津議員から中学校の統合、新設について、徳弘議員から中学校再編について、蓑原議員から運動公園整備計画について、川上議員から校長住宅の管理についてと次代を担う人づくり基金事業（中学校）について、河野禎明議員から新中学校について、内藤議員から新中学校の統廃合についてです。一般会計12月補正予算の教育委員会関係につきましては、新型コロナの影響で中止になりました三大開拓地交流事業の職員旅費500千円の減額です。また、先ほど教育長が述べましたとおり、11月29日に開催予定だった子どもフェスティバルは中止しました。以上です。

○教育長

次に、教育対策監お願いします。

○教育対策監

失礼いたします。まず、児童生徒の状況についてです。児童生徒の生命に係る事故や問題等についてです。11月14日に、小学校3年生男子児童が自動車にはねられドクターヘリで搬送されるという事故報告がありました。本事案に関しましては、児童が左右の安全確認をしないまま突然道路を横断したために発生したものであります。幸い命に別状はないものの、左目上部辺りの眼底骨折のため1か月程度の入院治療が必要とのことです。また、資料には掲載できておりませんが、11月19日に中学校1年男子生徒が、昼休み時間に友人と遊んでいた際に転倒し、左肘付近を骨折するという事故が報告されております。なお、本事故に関しても手術が必要な事故となっております。12月の校長会において、改めて学校における安全指導の充実をお願いしたいと考えております。10月末報告における児童生徒の不登校に係る実態については、小学校が9名、中学校が12名、合計21名が報告されています。前月の報告から小学校で2名増えている状況です。要因については、様々でありなかなか思うような改善が見られない現状ですが、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等関係機関との連携を図り今後も粘り強く取り組んでいく必要があると考えております。フロンティアルームに関しては、中学生2名に加え、小学生1名が試験通室を開始しております。学校復帰を目指し、学校と連携しながら対策を講じているところですが、こちらもなかなか

変化が見られないのが現状です。次に教職員の状況についてです。前回の定例会以降、交通事故、交通違反の報告はございません。今後も機会を通じて、注意喚起を行っていきたいと思います。これまでの行事、今後の行事については資料をご覧ください。その他に移ります。学習指導に関しては、「4つのチェックポイントによる日々の授業」や「単元末や学期末での学びの見届け」という点についてお願いしたところです。また、生徒指導に関しては、日常的な児童生徒の観察や問題発生時における記録についてお願いをしました。次年度の重点支援校の希望については、後日、中部教育事務所から方針が示された後に希望の有無を調査したいと思いますが、自校の学力に関する現状を踏まえ、先生方一人一人の授業改善を図り、児童生徒の学力向上へとつなげるために積極的に希望してもらいたいと考えております。現時点で、本年度対象校の川南小学校が継続希望を出したいとの意向を確認しているところであります。その他、前回の定例会でも触れましたが、次年度の「ふるさと川南の教育」に関しては、12月の定例会にて案を示させていただきます。また、令和3年度の年間行事につきましては、第1案を12月に学校へ依頼する予定としております。最後に、「川南町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度版）」についてです。お手元に、原案を置かせていただいておりますが、次回、12月の定例会にて意見をお聞かせいただくこととしておりますので、それまでにご一読をお願いいたします。私からは以上です。

○教育長

これから報告事項に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

○教育長

質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、議案第29号「川南町立学校セクシュアルハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する訓令について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第29号、川南町立学校のセクシャルハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する訓令について、提案理由を申し上げます。この議案は、地方公務員法が一部改正されたことから当該要綱の一部を改正するものです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第29号について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。

従って、議案第29号「川南町立学校セクシュアルハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第30号「川南町立学校パワーハラスメントの防止等に関する要綱の

一部を改正する訓令について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第30号、川南町立学校のパワーハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する訓令について、提案理由を申し上げます。この議案は、地方公務員法が一部改正されたことから当該要綱の一部を改正するものです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第30号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。従って、議案第30号「川南町立学校パワーハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり、可決されました。

日程第6、その他に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いいたします。

○課長

11月17日に川南町教育支援委員会を開催し、令和3年度の特別支援学級の対象児童生徒115名について協議しました。協議結果につきましてはお配りした資料のとおりです。次に、区域外就学の承認を2件行っています。川南小6年と国光原中3年の児童生徒で、学期途中で町外に転居しましたが、いずれも最終学年のため引き続き両小中学校への就学を希望したものです。次ですが、現在、令和3年度の学校休業日の変更を検討しています。各教室に空調設備が設置されたこともありまして、現在、夏季休業日が7月23日から8月31日までを7月21日から8月26日までの変更へと考えております。また、冬季休業日につきましては、12月26日から1月5日までを12月25日から1月5日までの変更を検討しています。夏休みの学校閉庁日についても8月13日から15日までを11日から15日までの5日間へと変更の検討をしております。なお、学校休業日を変更する場合は、学校管理規則の改正を要しますので、その案を来月の定例会で議案としてかけたいと思います。ご意見があればお願いいたします。

○小嶋委員

検討されている学校休業日が改正された場合、既存の休業日数と大きく隔たるのでしょうか。具体的な影響日数等をお教えてください。

○課長

改正された場合、休みが減って授業日数が増える予定です。その日数は2日ほどです。

○富山委員

当該規則の改正案を説明していただきましたが、その変更どおりに進めば、8月27日から各中学校は運動会の練習が可能となるのでは、と考えます。要するに数日かもしれませんが、暑い盛りに行く練習等が一層増えると思うので、規則の改正にはその点も含め慎重な検討等をお願いいたします。

○課長

承知しました。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、12月18日の午前9時30分から、としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ご異議なしということで次回定例会の日程につきましては、12月18日の午前9時30分から、と決定しました。

これで、令和2年、第11回川南町教育委員会定例会を閉会します。おつかれさまでした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和2年12月18日

川南町教育委員会 教育長 坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員 小嶋 久美子

